

珠洲

広報すず
No.847
August 2025

8



◆ 今月の表紙 ◆

珠洲消防署で放水体験

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

【地震】 応急仮設住宅の入居期間延長

令和 8 年 1 月以降、応急仮設住宅（建設型・賃貸型）の入居期間（最長 2 年）の満了を迎えます。住まいの再建状況等により、入居期間の延長（最長 1 年）が認められます。

詳しくは、送付する書類をご確認ください。※延長を希望されない方も必ず提出が必要です。

■**送付対象者** 応急仮設住宅にお住まいの方（世帯主）

■**案内送付時期** 入居時期等に合わせて順次発送します。

■**提出期限** 送付書類をご確認ください。

■**延長するための要件** （例）住宅の再建・修繕が完了していない、次の家が見つからない、復興公営住宅に入りたい など
※詳細は送付書類をご確認ください。

■問い合わせ 環境建設課建築住宅係 ☎ (82)7756

「いしかわ型復興住宅」モデルプラン集相談会の開催

令和 6 年能登半島地震及び令和 6 年奥能登豪雨における被災者の住宅再建を支援する「いしかわ型復興住宅」モデルプランについて住宅会社や関連団体へ直接相談できます。

■相談会実施内容

- ・モデルプラン集に掲載している住宅会社との個別相談
- ・住宅金融支援機構による資金相談
- ・修理、建替え等業者依頼相談
- ・市職員等による住宅再建支援制度の説明 等

■**開催日時** 令和 7 年 8 月 31 日（日） 午前 10 時から午後 3 時まで

■**開催場所** 珠洲市産業センター 2 階会議室

住宅の再建をお考えの方やお悩みの方はぜひこの機会にご相談ください。

■問い合わせ 環境建設課建築住宅係 ☎ (82)7756

珠洲市災害ボランティアセンター

「家財搬出」や「被災家財の処分」などのボランティアのご依頼は、原則 8 月 20 日（水）で受付を締め切ります。 ボランティア活動は 9 月末までに完了をめざします。

■**受付時間** 午前 9 時から午後 3 時まで（土、日、祝日を除く）

8 月 15 日（金）受付可、ボランティア活動休み

8 月 16 日（土）電話受付のみ可、ボランティア活動休み

8 月 17 日（日）電話受付のみ可、ボランティア活動休み

※ 8 月 21 日（木）以降は、下記までご相談ください。

■問い合わせ 珠洲市災害ボランティアセンター ☎ 070(4481)7826・070(3993)1042

【地震】被災宅地等復旧支援事業補助金

支援を拡充

補助割合および補助上限額を拡充しました。

■補助割合 5分の4 → 6分の5

※ただし、対象経費から50万円控除後

■補助上限額 919万9千円 → 958万3千円

詳しくは
こちら



■問い合わせ 環境建設課建築住宅係 ☎(82)7756

【地震】被災住宅耐震改修等工事費補助金

上限額引き上げ

補助上限額を引き上げました。

■補助上限額 250万円 → 300万円

詳しくは
こちら



■問い合わせ 環境建設課建築住宅係 ☎(82)7756

【地震】農業機械再取得等支援事業補助金

未申請の方
8月中に相談を

■未申請の方

今年度の事業の申請は8月・10月・11月に予定しています。

申請件数を把握する必要があるため、再建の目途が立たない等で申請をためらっている方も、
まずは8月中に一度窓口にご相談ください。

■申請済の方

物価上昇等による事業費の増額や事業の着工・完了の遅れがある方は手続きを行いますので、
産業振興課までご連絡ください。

■申請対象 被災した農業用施設・機械等の所有者又は利用者で販売実績のある方

■支援内容 被災した農業用施設、機械の復旧にかかる修繕や再取得費用の助成

補助率9/10（※補助率は助成内容により異なります）

■申請手続 現地相談窓口（珠洲農林事務所 ☎0120-338-760 要電話予約）や市へご相談
ください。

■注 意 点 本事業は原形復旧が基本です。原形復旧を超える範囲の費用は自己負担になります。
本事業により復旧した建物・機械は、保険・共済への加入が求められます。

■問い合わせ 産業振興課 ☎(82)7767

珠洲の復旧・復興のため、たくさんの仲間がかけつけました
市役所に中長期で応援に来ている職員を紹介します！

危機管理室

義援金や支援金を担当しています。



前川さん
(石川県)

武田さん
(清須市)

前田さん
(函館市)

総務課

応援職員に関する業務を担当しています。



吉尾さん
(石川県)

環境建設課 (林道班)

珠洲の林道復旧のため、毎日頑張っています！

内海さん
(岡山県)

北村さん
(滋賀県)

堀井さん
(京都府)



西田さん
(熊本県)

末松さん
(山梨県)

山下さん
(宮崎県)

環境建設課（道路班）

道路の復旧業務を担当しています。

上村さん (熊本市) 阿部さん (千葉市) 辰馬さん (石川県) 清田さん (熊本市) 野川さん (長野市) 赤堀さん (浜松市)



堀込さん (高崎市) 岩田さん (福井市) 潟山さん (石川県) 有馬さん (千葉市)

環境建設課（河川班）

珠洲市の美しい河川を僕たちが
取り戻します！！

西澤さん (福井県) 金山さん (神戸市) 三谷さん (福井県)



大澤さん (埼玉県) 岸上さん (福井県) 後藤さん (千葉県)

珠洲のみなさん、よろしくお願いします！
一緒に頑張りましょう！

循環器病を予防しよう！ ～8月10日は「健康ハートの日」～

問い合わせ
健康増進センター
☎ (82) 7742

8月10日が810（ハート）と読めることから、1985年にこの日を「健康ハートの日」とすることを日本心臓財団が提唱しました。

みなさんも暑い夏の一日に、毎日休みなく働いている心臓を思いやり、健康について考える「こころとからだの休日」として過ごしませんか。

珠洲市では循環器病で亡くなる方が多い！？

珠洲市では、県・国平均と比べて心臓病や脳卒中で亡くなる方の割合が高くなっています。これらの疾患は、循環器病（心臓や血管の病気）に含まれ、予防することができます。

主たる死因の状況（令和6年度）

死因	珠洲市	県	国
悪性新生物（がん）	37.5%	48.9%	48.6%
心臓病	36.3%	28.6%	29.3%
脳疾患	19.6%	14.7%	13.5%
糖尿病	2.4%	2.1%	2.0%
腎不全	1.8%	3.1%	3.9%
自殺	2.4%	2.5%	2.7%

出典：国保データベース（KDB）システム「地域の全体像の把握」

血管を大切にしよう！

循環器病を予防する方法はとてもシンプルです。それは、若いうちから生活習慣を意識することです。

健康的な生活習慣を続けていれば、血管も年齢に応じてゆっくりと自然に変化していきます。しかし、過食、運動不足、喫煙、多量飲酒など、不健康な生活習慣を続けると、実年齢以上に血管の老化を加速させ、動脈硬化を招いてしまい、循環器病のリスクが高まります。

血管を大切にするために、自分自身の生活習慣を振り返ってみませんか。健康診査をまだ受けていない方はぜひ受診しましょう。

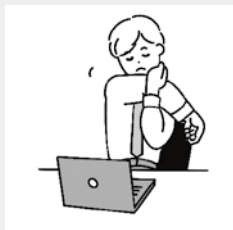
「なんとなく不調」

～こんな症状ありませんか？～

慢性的な頭痛や疲労、肩こりや腰痛、気分がすぐれない、不眠などが原因で、集中力が低下し効率的に仕事が進まないなど、「なんとなく不調」という状態はありませんか？

このような状態を改善する方法として、運動がすすめられています。運動をすることで、睡眠の改善、やる気がでる、ストレスが解消される、慢性的な痛みが緩和する、満たされた気分になる、などの効果が得られます。お昼休みや仕事の休憩時間を使って、日頃から「ちょっと」体を動かすことを心がけてみましょう。

▶運動例



仕事の合間に5分程度のストレッチをする。
昼休みに10分程度の体操をする。



移動には階段を積極的に使う

お昼休み時間や移動時は10分程度歩行する



問い合わせ
健康増進センター ☎ (82) 7742

後期高齢者医療保険加入者・40歳以上の国民健康保険加入者のみなさん

受けましたか？健康診断

受診券がお手元に届いた場合でも、健診受診時に他の健康保険に変わった場合は受診できませんので、ご注意ください

■集団健診（会場：健康増進センター）

実施日	9月	28日(日)	10月	2日(木)	11月	3日(月・祝)
		女性のみ受診可		11日(土)		16日(日)
				24日(金)		28日(金)



- 受付時間は9時～10時30分です ● 受診の際、自己負担はありません
- 広報すず6月号と一緒に配布した「健診・がん検診のお知らせ」についているはがきで、健診希望日の14日前までに申し込みください。（後日、健診票を送付します。）
- 健診票・受診券・マイナ保険証（資格確認書でも可）を忘れた場合、受診できない場合がありますので、忘れずにお持ちください
- 県内に避難している方も避難先で受診することができます。避難先で健診（集団健診）を受けたい方は市民課医療保険・年金係までお問い合わせください。

■個別健診（希望する医療機関に電話で予約）

医療機関名	電話番号
珠洲市総合病院	☎(82)1181 ※健診室に予約
小西医院	☎(82)6800
田中クリニック	☎(82)0500
なかたに医院	☎(82)8333

医療機関名	電話番号
みちした内科クリニック	☎(82)0877
小木クリニック	☎(74)1711
升谷医院	☎(72)1151

- 期間は8月～11月ですが、医療機関によって実施日が異なりますので、受診前に各医療機関へお問い合わせください。
- 受診時の自己負担はありません ● 受診時は、受診券・質問票・マイナ保険証（資格確認書でも可）をお持ちください

問い合わせ

受診券のこと
健診のこと

■ 市民課医療保険・年金係
■ 健康増進センター

☎(82)7741
☎(82)7742

花火による着衣着火火災に注意！

近年の着衣着火火災では、おもちゃ花火を人に向けたことや、風向きにより火の粉が着衣にかかり発生した事例があります。着衣が燃えるとパニックに陥る場合が多く、消火が遅れると重度の火傷で死に至る場合があります。高齢者や子どもに対しては、周りの人が気をつけることが重要です。

風のある日に屋外で何かを燃やすときは、着衣に着火するとすぐに燃え広がるため注意してください。

着衣に着火した場合の対処法

着衣に着火した場合、水をかぶる、水をかけるといった消火方法は効果的です。周囲に水がない場合は、「ストップ、ドロップ&ロール」（止まって、倒れて、転がって）が有効な対処法です。

1 「ストップ」 止まって



慌てて走ってはいけません。走ることで風が起これ火が消えづらくなります。

2 「ドロップ」 倒れて



地面に倒れこみ、燃えているところを地面に押し付けるように体と地面をくっつけます。

3 「ロール」 転がって



地面に倒れたまま、左右へ転がります。空気を遮断することで窒息消火の効果があります。

- ・ 上記のほか、顔に手を当てて顔のやけどを防ぎましょう。
- ・ 着衣の火が消えた後はすぐに消防署（119）へ通報してください。

問い合わせ ■ 珠洲消防署 ☎(82)0247



6/13
(金)

特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパンとの 包括連携協定締結式

ピースウィンズ・ジャパンとの包括連携協定締結式が行われました。

泉谷市長は「発災直後の過酷な状況にも関わらず、人命救助や捜索・医療支援・搬送など迅速に対応いただきました。また、見守りなど、心と身体のケアを現在も行っていただいています。大切な珠洲市民の命を救っていただきましたし、守っていただきました。協定締結を機に、共に復旧・復興を成し遂げてまいりたいと考えています。」と挨拶しました。

大西代表理事は「今回の震災で経験されてきたことを今後、震災が起こるかもしれない地域の復旧・復興に活かしていけるよう、お力添えを賜りたいです。」と挨拶しました。

本協定は被災者の暮らしや医療・福祉・介護予防など、多様な分野の支援において、相互に協力・協働し、復旧・復興の推進を図ることを目的としています。



6/20
(金)

独立行政法人都市再生機構（UR 都市機構）との 令和6年能登半島地震における復興公営住宅整備に係る基本協定締結式

能登半島地震における復興公営住宅整備に係る基本協定締結式が行われました。

泉谷市長は「復興公営住宅の快適さはもちろんですが、景観にも配慮した魅力ある住宅とすることが重要です。連携協定を締結させていただいたことは、ありがたく・心強く感じています。」と挨拶しました。

石田会長は「珠洲市が抱えられている課題に向けて、我々が協力し、想いを新たに頑張っていきます。」と挨拶しました。

本協定は被災者の安定した暮らしの早期再建を図るため、相互に協力して住宅を整備するための基本的な事項を定めることを目的としています。



江差

(281)

～江差に夏到来～

江差三大祭り「第72回江差かもめ島まつり」開催

7月5日・6日、夏の始まりを告げる「江差かもめ島まつり」が開催されました。

今年は、北前船をイメージしたボートに1チーム8人が乗り込み、海上に決められたコースの往復タイムを競い合う「北前船競漕大会」が6年ぶりに開催され、多くの参加者と応援団で賑わいを見せました。

また、江差高等学校3年生による江差餅つき囃子などの伝統芸能披露・函大有斗高校マーチングバンドによる演奏などが、かもめ島上で行われ、町内外から訪れた多くの方で賑わいました。

目玉イベントの花火大会では、1,400発の色鮮やかな花火が打ち上げられました。

珠洲市と友好都市提携を結んでいる北海道江差町的话题を紹介しします。



6年ぶりの北前船競漕大会

6/28 (土) おやこクッキングを開催

健康増進センターでおやこクッキングが開催されました。親子5組が参加し、ピザ、フルーツポンチ作りに挑戦しました。調理の説明から身を乗り出して興味津々の子どもたちは、生地をこねる、のばす、野菜や果物を切るなどの工程を真剣に楽しく取り組みました。完成したピザはハート型や顔型など、どれも個性あふれる仕上がりで、見た目にも楽しく、おいしく出来あがりしました。



7/1 (火) 社会を明るくする運動 内閣総理大臣メッセージ伝達式

「社会を明るくする運動」の強化月間に合わせて、内閣総理大臣のメッセージ伝達式が行われました。

社会を明るくする運動は、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする運動で昭和26年に始まり、今回で75回目を迎えます。保護司の葛原さんが内閣総理大臣のメッセージを代読し、泉谷市長と番匠市議会議長に手渡しました。



7/8 (火) 市内10地区で 移動測定会を行いました

市内10地区をまわり、移動測定会、熱中症についての講話、運動教室を実施しました。参加された方には、体組成計の測定結果についてご説明し、また個別の健康相談も受けました。

「いつものことから…」と思っている症状でも、注意が必要なこともあります。今年の夏も暑さが大変厳しくなっていますので、水分補給や休息、ご自分の体調や健康には十分気を付けて過ごしましょう、とお話しました。



祝100歳

めでたく百歳を迎えられたみなさんを
泉谷市長が訪ね、長寿を祝いました。



西山暁子 さん

大正14年6月30日生まれ（飯田町）

泉谷市長から長生きの秘訣を聞かれると「小さい頃は身体が弱かったが、飯田に嫁いできて、飯田の水が良かった」と笑顔で答えた西山さん。100歳おめでとうございます。



尾重静子 さん

大正14年6月24日生まれ（若山町）

旅行が好きな尾重さん、泉谷市長が長寿の秘訣を聞くと「食べることが大好き」と答え、また祝福され、「最高です。」と答えていました。100歳おめでとうございます。

議決・同意事項

一般会計で

26億8,049万7千円を増額

市長提出議案8件を可決、報告11件を承認、諮問1件に同意

可決された市長提出議案

予算

一般会計

26億8,049万7千円を増額

し累計で

1,082億8,049万7千円になりました。

りました。

「主な内容は左記のとおり」

■水道事業会計

3億2,955万6千円を増額し、累計で30億5,419万6千円になりました。

■下水道事業会計

6億2,322万2千円を増額し、累計で75億6,161万9千円になりました。

「条例」

■珠洲市定住促進空き家活用住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

令和6年能登半島地震により使用不能となった建物を、定住促進空き家活用住宅から除外しました。

■特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に準じて、選挙長等の報酬の額を引き上げました。

「その他」

■令和6年奥能登豪雨 市道726号線緊急復旧工事の請負契約について

予定価格1億5,000万円以上の工事請負契約について、議決を得ました。

■「議決事項の一部変更」について

令和7年第2回珠洲市議会3月定例会において議決された令和6年奥能登豪雨 堆積土砂排除工事（その2）請負契約について、土砂の受入れ先が変更となり、敷き均し作業が不要となることから、減額の変更契約を締結しました。

■清水辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

本市の辺地対策をより一層有効かつ適切に推進するため、計画を策定しました。

承認された市長提出報告

■専決処分の報告（令和6年度の一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、賃貸住宅事業特別会計、病院事業会計、水道事業会計、下水道事業会計）

合わせて90億6,969万1千円を減額し、令和6年度の全会計予算は、1,150億6,323万4千円になりました。

■専決処分の報告（珠洲市税条例の一部を改正する条例について）

地方税法等の一部改正に伴い、中小事業者等が取得した一定の機械・装置等に係る固定資産税について、

一般会計補正予算の主なもの（歳出・増額）

・珠洲市震災復興基金積立金	14億9,865万1千円
・光ファイバ整備事業費	2億1,000万円
・被災宅地等復旧支援事業費	1億8,398万円
・個人設置型浄化槽復旧事業費	1億円
・国定公園に係る令和6年災害復旧事業費	1億円
・中央霊苑に係る令和6年災害復旧事業費	3,500万円
・DX推進事業費	3,260万2千円
・地域防災計画改訂費用など災害対策費	2,809万5千円
・金沢大学能登学舎に係る令和6年災害復旧事業費	2,703万8千円
・民間建立慰霊碑移設等事業費	2,000万円

課税標準の特例措置を延長するなど、
所要の規定を改正しました。

■専決処分の報告（珠洲市本社機能
立地促進のための固定資産税の課税
の特例に関する条例の一部を改正す
る条例について）

地域再生法に関する省令の一部改
正に伴い、課税特例の期間を延長し、
対象施設を追加するなど、所要の規
定を改正しました。

■専決処分の報告（珠洲市国民健康
保険税条例の一部を改正する条例
について）

地方税法施行令の一部改正に伴い、
被保険者均等割額及び世帯別平等割
額を軽減する所得判定基準について、
所要の規定を改正しました。

同意された市長提出諮問

■人権擁護委員の推薦につき意見を
求めることについて

板谷啓子委員、谷内口英明委員が
本年9月30日をもって任期満了とな
ることから、後任として塩井一仁氏
（正院町）、江端良和氏（三崎町）の
両氏を推薦し、同じく9月30日を
もって任期満了となる寺井一也委員、
重政まち子委員、高井ひろみ委員に
つきましては、引き続き推薦するこ
ととしました。

一般質問

「令和9年度に約150戸、令和10年度に約230戸、
令和11年度に約310戸を整備していきたい」

「復興公営住宅」について泉谷市長が答弁

6月17日に行われた一般質問では、議長を除くすべての議員が、議案に
関する質疑や市政全般について質問しました。主な答弁は次のとおりです。

トキ放鳥

能登地域でのトキの放鳥は、復興
に向けたシンボルとなると考えてい
る。

本年7月頃までに具体的な放鳥場
所が選定され、来年の令和8年6月
頃には、初回の放鳥が実施されるこ
ととなっている。

本市においては、児童・生徒によ
る生き物観察会やSDGs学習を継
続的に取り組むとともに、トキの餌
となる多様な生き物を増やすための
魚道や江を整備し、化学肥料や農薬
を5割以上低減する環境保全型農業
を拡大するなど、トキ放鳥の実現と、
自然と共生する持続可能な循環型社
会の構築に向けて、引き続き取り組
んでいきたいと考えている。

今後は、こうした本市の取り組み
を、改めて市内外へ広く発信すると
ともに、観察する際のマナーの周知
や、環境保全について、看板の設置
も含め検討していきたいと考えてい
る。

また、能登地域トキ放鳥受入推進
協議会においては、ブランド化専門
委員会が設立されており、本市とし
ても、県をはじめ生産者やJA等と
連携しながら、トキをシンボルとし
たブランド米など、付加価値の向上
や販路の開拓を進めていきたいと考
えている。

次に、放鳥に向けた仮設ケージの
設置場所については、能登地域トキ
放鳥受入推進協議会において調査・
検討が行われたうえで、決定される
こととなっている。

次に、営巣林については、能登地
域トキ放鳥受入推進協議会における
営巣モデル林の選定基準では、水田
に近い高木林で営巣されやすいとの
ことであり、三崎町栗津地区の林は
営巣林として適しているのではない
かと考えている。

次に、鳥獣保護区については、ト
キは、鳥獣保護法、種の保存法、文
化財保護法の3つの法律によって捕

獲等が制限されている。

鳥獣保護法における、国や県によ
る鳥獣保護区の指定については、本
市のトキ放鳥推進モデル地区である
栗津地区では、雁の池が県の鳥獣保
護区に指定されているが、栗津川流
域の水田や林までは指定されていな
い。こうしたことから、今後、栗津
地区での鳥獣保護区の指定について、
国や県に相談していきたいと考えて
いる。

次に、国特別天然記念物のコウノ
トリについては、本年2月頃から、
兵庫県豊岡市で令和4年5月22日に
ふ化した雌の飛来が確認されており、
3月には、福井県小浜市で令和4年
4月11日に生まれた雄とともに、水
田で餌をついばむ様子が確認されて
いる。4月には、このコウノトリの
つがいが三崎町地内の電柱の上で営
巣しているのを確認しているが、感
電や周辺地域の停電のおそれがある
ことから、2度の撤去が行われ、こ
のつがいは別の場所に移ったと見ら
れていた。

その後、5月には、三崎町地内の
別の場所でも、このつがいによる営巣
と、珠洲市では初めての産卵が確認
されたことから、北陸電力送配電株
式会社にご協力いただき、電柱の送
電を遮断していただいている。

このたびのコウノトリの営巣と産

卵は、これまで本市が進めてきた、自然と共生する珠州市に向けた取り組みの成果の一つであると考えている。

なお、コウノトリは大きな音を嫌うことや、繁殖期に人が近づくと、巣作りや子育てに悪影響を与えることがあることから、巣には近づかず、静かに見守っていただければと考えている。

また、このたびの営巣については、関係機関と連絡を密にしながら、雛が巣立ったあとに除去する予定であり、今後、コウノトリの安全な生育と安定した送電を考慮し、専門家の意見も伺いながら、人工巣塔の整備について検討を進めていきたいと考えている。

復興公営住宅

建設型応急仮設住宅については、豪雨災害を含めた必要戸数1、740戸が完成しているが、中にはご自宅の修繕や新築の完了に伴い、既に退去された方もいる。本来、応急仮設住宅は、被災された方のための住宅だが、このような空き室の有効活用について、使用料を徴収したうえで貸与できないか、国や県に要望を続けてきた。この度、条件を満たせば、応急仮設住宅の目的外使用が可能であると示されたこと

から、今後、国や県と協議し、実現できるよう取り組んでいきたいと考えている。また、復興公営住宅の入居資格要件としては、本年3月に策定した「珠州市復興公営住宅整備方針」に記載のとおり、災害により住宅を失った世帯で、住宅に困窮している世帯を対象としており、低廉な家賃での供給を計画している。

なお、国の家賃低廉化助成により、復興公営住宅の整備に係る本市の起債償還の負担軽減が図られることになる。

また、家賃の算定方法については、法律に基づいて「家賃算定基礎額」「市町村立地係数」「規模係数」「経過年数係数」「利便性係数」の5つの要素によって算出される。このうち、「利便性係数」については、住宅の地域状況や住宅設備などを勘案し、決められた範囲内で自治体が定めることとされており、適切な家賃の設定に向けて、引き続き、検討していきたいと考えている。

次に、将来譲渡型の復興公営住宅については、輪島市において、本年5月に発表された災害公営住宅整備方針において、「コミュニティ持続型復興住宅」として考え方が示されている。

これは、5世帯以上の近隣コミュニティ単位で自己所有地を市に無

償提供し、そこに整備した公営住宅を概ね10年程度経過した後に入居者に有償で所有権を移転するものである。

整備にあたっては、公営住宅の基準に沿って設計するため、間取りを自由に決められず、また、所有権移転の際には、その時点で不動産評価額で買い取っていただくこととなるため、結果として新築相当の費用が必要になると思われる。

このため、本市としては、将来譲渡型の復興公営住宅の計画は予定しておらず、リバースモーゲージ型住宅ローンの活用などによる再建を促している。

また、木造仮設住宅の復興公営住宅等への転用については、本市としても検討を進めているところである。転用にあたっては復興公営住宅の整備基準を満たす必要があることから、2つの住戸を繋げて1つにする改修が必要となるため、それが可能な構造の木造仮設住宅や、改修にかかる費用等を勘案し、検討していきたいと考えている。

次に、復興公営住宅の戸数については、本年3月に策定した「珠州市復興公営住宅整備方針」に基づき、令和9年度に約150戸、令和10年度に約230戸、令和11年度に約310戸を整備していきたいと考え

ており、今後、全ての地区において、「新たなまちのかたち」の議論における候補地を中心に建設用地を選定し、順次、測量設計を進めていく。

供給・整備の手法としては、市が自ら直接発注する「直接建設方式」のほか、石川県復興公営住宅建設推進協議会等の協定締結事業者が建設した復興公営住宅を本市が買い取り、管理する、いわゆる「買い取り方式」に加え、公募により決定するハウスメーカー等からの買い取りも検討している。

「買い取り方式」は、設計から工事まで一括して発注するため、「直接建設方式」と比べ、短期間での住宅供給が可能となる。また、事業者側のノウハウが活かされた魅力的な住宅を供給できると考えられることから、「買い取り方式」を中心に整備していきたいと考えている。

一方で「買い取り方式」は工事監理を含めた一体的な発注となるため、参入可能な事業者が限られることから、これらの発注方式を、戸数規模や住宅タイプにより使い分けることで、迅速な整備・供給が可能であると考えている。

住宅タイプは、内浦エリアでは、土地を有効活用するため、3階から4階建ての共同住宅タイプの整備を基本とし、外浦エリアや山間部では

地形の制約があることから、1階から2階建ての長屋または戸建て住宅タイプの整備を基本として考えている。

なお、地区ごとの整備計画について、過不足がないよう、適宜、意向調査を実施し、計画的な整備に取り組んでいきたいと考えている。

小中学校の統合

2005年度から2007年度にかけて設置された「珠洲市第2次学校統合問題検討委員会」では、宝立地区、大谷地区においては、小中学校を併設とし、小中一貫教育を推し進めることが望ましいことや、緑丘中学校区の6小学校については当面、現校のままとする答申がなされた。これを踏まえ、宝立小中学校は2012年度に県内初の小中一貫教育校として開校し、大谷小中学校は2016年度に義務教育学校として開校したが、緑丘中学校下の小学校については、これまで現状を維持するとともに、全ての学校施設において耐震化を施してきた。

これにより、昨年元日の能登半島地震においては、全ての小中学校・義務教育学校が避難所となり、地域の皆様の命を守るとともに、1月11日から22日にかけて、早期に、全ての小・中学校・義務教育学校で、授

業を再開することができ、児童・生徒の学びを守ることができた。

しかしながら、現在、小・中学校・義務教育学校における児童・生徒の人数が384名となっており、発災前の見込みと比較し141名、率にして約27%減少している。

一方、具体的に学校統合を考えるにあたり、3つ以上の学校を1つの学校に統合する場合は、スクールパスの出入りや転回が現状のままで安全性が確保できる学校が見当たらないことや、緑丘中学校を除いて、全ての学校のグラウンドに応急仮設住宅が建設されていることなど難しい面がある。新校舎を建設するとなると、用地の問題もあり、期間を要することとなる。

また、ここ近年の情報通信の発達によりオンラインを活用し、児童・生徒をつなぐことで、小規模校の課題を克服することは可能であると考えている。

現在、各校において複数の学校間とオンライン学習を含めた交流学习に取り組んでいるほか、秋には全小学校合同で連合運動会を開催するなど、学校間の連携を進め、交流学习を展開していくこととしている。

また、地域の伝統・文化の継承については、これまでも各地区の公民館活動や、地域の皆様によって取り

組んでいたが、学校が統合すると、地域と学校が一体となって児童・生徒を育み、地域に愛着を抱いていた教育は希薄になることが懸念されるし、地域から学校が無くなることで、地域の皆様の復興に向けた力が弱まることを危惧している。

こうした様々な難しい課題がある中、「望ましい教育環境のあり方検討会」を組織するうえで、前回のよう、本市の各種団体の代表の方々による構成で良いのかという想いもあるし、「望ましい教育環境のあり方検討会」を設置する前に、広く、保護者の皆様や関係の皆様による議論の場を設けるべきではないかという想いもある。

いずれにしても、喫緊の課題であると認識しているので、望ましい教育環境のあり方についての議論を、遅くとも本年秋頃を目途に、早急に始めていきたいと考えている。

なお、今現在、児童・生徒が学んでいる全ての小・中学校・義務教育学校の施設については迅速に復旧していきたいと考えている。

見附島と今後の珠洲市の観光

見附島の今後の活用策については、本市のみならず、石川県のシンボルである見附島は、能登半島地震によ

り大きな被害を受けたが、地震に耐えた姿は、まさに震災からの復興のシンボルである。

今後の活用については、まず、震災により被災した見附島への渡り石の復旧に向け、現在、復旧工事に向けた測量業務を実施しているところである。

また、見附島周辺の重要な観光施設である能登路荘については、令和7年度中に能登路荘の災害復旧工事を実施する予定としており、来年度から一般のお客様をお迎えできるよう、取り組んでいるところである。

さらに、多くの観光客の方々に、震災前の見附島を知っていただけるよう、見付公園の駐車場に、見附島に関する情報を表示した看板の設置を計画している。

これらの取り組みを通じ、見附島が珠洲市の復興を象徴する存在として、多くの方々にお越しいただけるよう、取り組んでいきたいと考えている。

次に、誘客に向けた現在の取り組みの状況は、NPO法人能登すずなりと連携し、見附島や緑剛埼灯台をはじめ、ホースパークや奥能登国際芸術祭常設作品など受け入れ可能な施設情報を旅行会社へ提供しており、能登復興応援ツアーを継続的に造成していただいている。

また、被災し、一部損壊した緑剛
崎灯台のフレネル式レンズの展示や
公益社団法人石川県観光連盟と連携
し取り組んでいる「いしかわ震災学
習プログラム」を新たなコンテンツ
とすべく、公開に向けた準備を進め
ているところである。

この他、観光庁の「能登半島地震
からの復興に向けた観光再生支援事
業」並びに「第2のふるさとづく
りプロジェクト」先駆的事例創出モ
デル事業」を活用した、モニタリン
グツアーを実施し、これまでの誘客
コンテンツの磨き上げを図るとも
に、今後の観光を担う人材の育成に
取り組むこととしており、最終的に
は観光関係事業者と一体となって観
光再生プランを策定し、持続可能な
観光産業の構築と関係人口の拡大に
つなげていきたいと考えている。



医療費窓口負担の免除の延長

昨年元日の能登半島地震により市
民の皆様の生活環境は大きく変化し
ており、本市としてはメンタルを含
め健康保持には受診機会の確保が重

要であると認識している。

発災以降、国においては、ご自宅
の罹災証明の被害区分が半壊以上の
方などの窓口負担免除に対する財政
支援制度を設け「珠洲市国民健康保
険」「石川県後期高齢者医療保険」「協
会けんぽ」などの保険者が本年6月
末まで実施することとしている。

国からは本年9月末まで財政支援
を延長するとの連絡を受けているが、
7月以降の取り扱いについては「協
会けんぽ」が期間の延長を決定して
いる一方で、「石川県後期高齢者医
療保険」は医療給付全体の増加や、
罹災証明の区分による不公平感を理
由に免除措置の継続をしないことと
している。

本市の国民健康保険財政は、これ
まで加入者の保険税負担の抑制に努
めてきたが、発災以降、1人あたり
医療費の増加傾向が続いており、今
年度、保険税を引き上げたところだ
る。

なお、収支の均衡を図る財源とな
る基金残高も、令和5年度から急激
に減少しており、今年度末には約
2億7千万円となる見込みである。

免除期間を延長した場合、窓口負
担免除に係る国民健康保険財政への
影響は軽微だが、今後、石川県から
示される事業費納付金の増加によっ
て、保険税のさらなる引き上げにつ

ながることを危惧している。

また介護サービス利用料について
も、医療費と同様に免除措置がある
が、6月末で終了予定となっている。
こうしたことから免除期間の延長
については、過去の熊本地震等の事
例も参考にしつつ、各保険者間との
整合性、国民健康保険加入者の将来
負担等を勘案し、7月以降は延長を
行わず、6月末をもって終了したい
と考えている。

住宅再建における建築費高騰への対応

建築費が高騰する中、「住まいの
再建」を促進し、市民の皆様により
で暮らし続けていただくため、市内
で新築又は大規模修繕され、いずれ
も800万円以上の費用を要する世
帯を対象とした「珠洲市住まい再建
支援金交付事業」や、ご自宅の罹災
証明の被害区分が準半壊又は一部損
壊で、日常生活に必要不可欠な部分
を修繕又は模様替えされ、準半壊で
100万円以上、一部損壊で20万円
以上の費用を要する世帯を対象とし
た「珠洲市住まい修繕支援金交付事
業」などを創設してきた。

このほか、被災宅地の復旧や地盤
改良、住宅基礎の傾斜修復などに要
する費用について補助する「珠洲市
被災宅地等復旧支援事業」について

は、石川県の制度に市独自で上乗せ
し、上限額95万3千円に拡充し、
昨年1月1日まで遡及し対応するこ
ととしている。

なお、業界の人手不足については、
国や県、関係機関に対して、対策を
講じるよう、要望していきたいと考
えている。

また、自宅や空き家を公費解体せ
ず、修繕して住みたい、または他者
に譲って宿泊施設などに活用できな
いかなどのご意向に対し、石川県で
は、一般社団法人能登復興建築人会
議や一般社団法人全国古民家再生協
会等民間コンソーシアムなどの事業
として、被災古民家の保存、活用に
向けた調査や、相談窓口を開設する
など、建物の修繕や売却、貸出しな
ど、解体以外の選択肢について検討
いただく体制も整えられている。

今後も、珠洲市ホームページや「広
報すず」、珠洲市公式LINE、住
まいの相談会などを通して、制度の
周知を図り、住まいの再建や修繕・
利活用に向けた取り組みを支援して
いきたいと考えている。

長期避難指示発令地域の今後

発災から間もなく1年半となる今、
「新たなまちのかたち」を地域の皆
様とともに迅速かつ丁寧に固め、具
体的に進めることが最も重要である

と考えている。

市内10地区を24地区に分け、それぞれの地区や集落単位で、復興公営住宅の建設候補地も含めた「新たなまちのかたち」についての議論を重ねていただいていたが、さらに議論が深まるよう、現在、住まいの再建のご意向を地図上に落とし込み、復興公営住宅の整備候補地や防災機能を高める市道等の拡幅箇所、消防分団の待機所や公民館の再建候補地などの情報を追加する作業を行っており、より「新たなまちのかたち」をイメージしやすくなるような資料の作成を進めている。

7月末までには、資料を完成させることとしており、8月中には、重点地区と位置付けている「鵜飼・春日野地区」、「飯田地区」、「正院地区」、「蛸島地区」については、意見交換会を開催したいと考えている。重点地区以外の地域については、それぞれの地区や集落単位で、順次、個別事業に係る説明会等を実施し、9月には、全地区における復興公営住宅の整備計画を具体的にお示ししたいと考えている。

大谷地区においても、地域の皆様の希望が芽吹くよう、それぞれの地区で、順次、説明会を実施し、本復旧に係る整備計画をお示ししながら、並行して計画的に整備を進めていき

たいと考えている。

物価高対策

本市における物価高騰対策についてだが、国の令和6年度補正予算において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている方に対し、地域の実情に合わせて必要な支援を実施することができ、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」が交付されている。

これに呼応し、本市では、昨年度、令和6年度住民税均等割非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円を支給することに加え、当該世帯の18歳以下の児童に対し、1人当たり2万円を支給する「物価高騰対応低所得者支援給付金事業」を実施し、加えて、本市独自の物価高騰対策として、令和6年度住民税均等割非課税世帯を除く市民の皆様を対象に、珠洲商工会議所が発行する珠洲市共通商品券を1人当たり5千円分、そのうち18歳以下の児童に対しては1人当たり2万円分を配布することに加え、令和6年度住民税均等割非課税世帯の18歳以下の児童については、国の給付金の2万円に上乗せし、1人当たり1万円分を配布したところである。

5月31日現在、5,910万円分の商品券が発行され、換金された金額は4,348万6,000円、率に

して73・58%の利用状況である。

なお、商品券の使用期限は、本年7月末までとなっているので、くれぐれもご注意ください。ようお願いします。

このほか、学校給食費の無償化、並びに全ての園児を対象とした保育園の保育料及び給食費の無償化については、昨年度に引き続き、今年度も全額を免除している。

また、今後、国の物価高騰対策が実施される際には、迅速に対応していきたいと考えている。

ボランティア

本市の災害ボランティアについては、ボランティアの受入れやマッチングは、珠洲市社会福祉協議会に担っていただいている。発災翌日には珠洲市災害ボランティアセンターを立ち上げていただき、2月3日の活動開始からこれまで、延べ4万名を超える方々が本市に入り、主に、家の片づけや家財の運び出し、泥の除去、災害ごみの運搬などを行っていただいております。ご支援いただいた全ての方々に、改めて心より感謝申し上げます。

昨年元日の能登半島地震から1年5か月余り、9月の奥能登豪雨から9か月近くが経過し、ボランティアの依頼件数が減少傾向にあることか

ら、珠洲市災害ボランティアセンターでは、依頼の受付締切日を6月20日に設定されていたが、再度、協議したところ、当面の間、ボランティアの依頼受付を延長することとしていただいたところである。

なお、依頼の受付締切日については、市民の皆様からのボランティアのご依頼状況を踏まえて、協議していききたいと考えている。

また、地域活動等にご協力いただくボランティアについては、石川県において、昨年4月から「能登農林水産業ボランティア」を実施いただいているし、本年5月には、「祭りお助け隊」制度が創設されており、各種ボランティアをきっかけとして、地域と継続的に関わっていただく関係人口につながることも期待している。

現在、全国の自治体から多くの応援職員を派遣いただきながら復旧・復興に向け、鋭意、取り組んでいるところであり、現段階で受け入れ部署や、受け入れ窓口等を設置することとは難しい状況ではあるが、交流人口や関係人口の拡大を図ることにより、移住・定住へとつながっていくことは、本市の復興にとって重要であることから、各種支援制度について、積極的に周知を図っていききたいと考えている。

8
August

今月のお知らせ

今月の納期

市・県民税第2期
国民健康保険税第2期
後期高齢者医療保険料第5期
納期 9月1日(月)

案内・お知らせ

防災行政無線 試験放送

災害などの発生時、Jアラートによる緊急情報を確実に伝えるため、防災行政無線を使った訓練放送を行います。みなさんのご理解をお願いします。

▽日時 8月20日(水) 11時

【問い合わせ】

■危機管理室

☎(82)7725

戦没者などの ご遺族のみなさまへ 第12回特別弔慰金支給

今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表し、戦没者などのご遺族に特別弔慰金を支給します。

▽支給対象者

令和7年4月1日時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人(戦没者の妻・父母など)がいない場合、戦没者などの死亡当時のご遺族に次の順序で支給されます。
(1)令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
(2)戦没者などの子ども
(3)戦没者などの①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹
※戦没者などの死亡当時、生計関係を有しているなどの要件を満たしているか、などにより順序が入れ替わります
(4)上記以外の戦没者などの三親等内の親族(甥、姪など)
※戦没者等の死亡まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります

▽支給内容

額面27万5千円、5年償還の記名国債

▽請求期間 令和10年3月31

日まで

詳しくは左記まで。

■福祉課高齢者支援係

☎(82)7749

講座・教室

珠洲焼の壁飾り作り

陶芸センターでは、珠洲焼の「壁飾り作り」の参加者を募集します。

▽日時 8月17日(日)
9時~12時

▽場所 陶芸センター

▽参加費 1,500円

▽定員 24名

▽申込期間 8月1日(金)~
16日(土)

▽その他 汚れてもいい服装
またはエプロンを着用し、
手拭きタオルを持ってくる
ください。

【申し込み・問い合わせ】

■陶芸センター

☎(82)3221

「オヤジずむ」

ほっとリラックス

「夏のヨガ教室」

▽対象 要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の男性

▽日時 8月25日(月)
10時~11時30分

▽内容 ストレッチ・ヨガ

▽講師 村上デビ氏

▽場所 健康増進センター和室

▽持ち物 動きやすい服装、
飲み物、フェイスタオルおよ
びバスタオル(各1枚)

▽参加費 無料

▽定員 20名

▽申込期限 8月21日(木)

※参加者には元気ポイント10
ポイント進呈

【申し込み・問い合わせ】

■福祉課地域包括ケア推進室

☎(82)7746

防災士

スキルアップ研修

▽第1回テーマ 「地区防災計画」

▽日程 8月31日(日)
14時~16時

▽場所 地場産業振興センター
新館 コンベンションホール(金沢市)

▽対象者 防災士・防災士に興味のある方

▽申込締切 8月22日(金)

【問い合わせ】

■危機管理室

☎(82)7725

ご厚志ありがとうございます
7月15日 受付分まで (敬称略)

■堺陵東ライオンズクラブ
(教育委員会事務局)
図書カード 200万円相当

■株式会社アルボカンパニー
(つばき保育園)
ままごとキッチン・タブレット台
ほか

■関川 甚三(総合病院)
ポータブルトイレ、歩行器

募集

県政学習バス（個人） 参加者を募集

▽対象 奥能登2市2町に在住で18歳以上の方

▽運行日

○9月13日（土）金沢コース①
鑑賞と体験で心と身体をリフレッシュ（県立美術館・自然史資料館）

○9月30日（火）能登コース
今行ける能登の施設（輪島漆芸技術研修所・能登空港・七尾鹿島消防本部・のと鉄道「震災語り部観光列車」）

○10月22日（水）金沢コース②
しいのき迎賓館でランチと水引ぼち袋体験（しいのき迎賓館・いしかわ生活工芸ミュージアム）

▽定員 各コース40名（申し込み多数の場合は抽選）

▽参加費 各施設見学料・昼食代・保険料

▽受付期限 8月13日（水）

▽申込方法 はがき・FAX・電子申請のいずれかで申し込みください。（一通につき4人まで）

【問い合わせ】

■奥能登総合事務所企画振興課
〒929-2392

輪島市三井町洲衛10部11番1
☎0768（26）2303
FAX 0768（26）2305

海上保安大学校学生 を募集

▽受験資格

令和7年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない方および令和8年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの方

▽インターネット受付期間

8月21日（木）～9月8日（月）

▽試験日

第一次試験

10月25日（土）・26日（日）

第二次試験

12月12日（金）

【問い合わせ】

■能登海上保安署



☎0768（62）3118

■第九管区海上保安本部総務部人事課

☎025（285）0118

☎0120（444）576

石川県警察官

・警察行政職員
採用候補者試験

▽区分 男性警察官B、

武道指導B、女性警察官B、
サイバー・デジタルB

▽受付期間 7月28日（月）

～8月29日（金）

▽受験資格 平成2年4月2

日から平成20年4月1日まで
に生まれた方。（大学卒業ま
たは令和8年3月までに大学
卒業見込みの方は除く）

▽試験日 「第1次」9月21日
（日）、「第2次」11月上旬

▽区分 警察行政職員（大卒
の方は除く）

▽受付期間 7月28日（月）

～8月29日（金）

▽受験資格 大学卒業及び令

和8年3月までに卒業見込み
の方を除き、平成15年4月2
日から平成20年4月1日まで
に生まれた方。

▽試験日 「第1次」9月28日

（日）、「第2次」10月下旬

【問い合わせ】

■珠洲警察署

☎（82）0110

ポリテクカレッジ石川 オープンキャンパス

石川職業能力開発短期大学
校（ポリテクカレッジ石川）
では、企業で即戦力となるテ
クニシヤン・エンジニアを育
成しています。学生たちは多
くの県内優良企業に就職し、
ものづくり産業を支えています。
魅力をお伝えするプログラム
を用意しております。この機
会に、ぜひ参加ください！

▽日時

○8月23日（土）

9時30分～12時、13時～15

▽場所

北陸職業能力開発大学校
（富山県魚津市）

▽内容 学校説明
施設見学
体験授業など



【問い合わせ】

■ポリテクカレッジ石川学務援助課

☎0765（23）0169

イベント

プラスに挑戦
楽器であそぼう！

いろいろな楽器を練習して、
ラポルトすずの大ホールで演
奏してみませんか？

▽日時 8月3日（日）

13時30分～ミニコンサート

14時～楽器体験・演奏練習

15時～みんなで演奏会

▽場所 ラポルトすず

▽参加費 100円

▽その他 年齢や経験は問い
ません。

【問い合わせ】

■ラポルトすず

☎（82）8200

実行委員募集！

珠州市 二十歳（はたち）のつどい
令和8年1月11日（日）開催

企画・運営、当日の司会進行を行う実行
委員を募集します。「自分たちの手で思い
出に残る式典にしたい」という思いあふれる
20歳のみなさんをお待ちしています。

■申し込み・問い合わせ

教育委員会事務局生涯学習係

☎（82）7826



『cinema bird 石川県奥能登』開催

俳優・映画監督として活躍する斎藤工さんが立ち上げた、日本中を旅する移動映画館

▽日時 10月4日(土)
14時～18時

▽場所 ラポルトすず

▽定員 400人

▽内容 映画上映やお笑いイベントなど(企画内容は変更となる場合があります)

※募集開始・募集方法など、イベント内容の詳細は今後ホームページや公式ラインでお知らせします。

【問い合わせ】

■ラポルトすず

☎(82)8200

映画「風が灯るころ」 特別上映会

令和5年奥能登地震からの復興を目指し、祭り好きの人々は、祭りを成功させ復興の道を歩み始めた。そんな中、珠洲市を再び地震が襲う。この映画は、度重なる災害でも立ち上がろうとする人々や町の再生を取材したドキュメンタリー映画です。

▽日時 8月31日(日)

【開場】 13時30分

【開演】 14時

▽場所 ラポルトすず

▽その他 入場無料で、全席自由

【問い合わせ】

■ラポルトすず

☎(82)8200



石川、能登を勝手に応援！
泉谷しげる 能登半島地震・豪雨被災者 市民応援無料コンサート

▽日時 9月21日(日)

開場 13時30分 開演 14時

※15時～ロビーでサイン会・握手会

▽場所 ラポルトすず

▽料金 無料

▽申込方法 メールにて受け付け(住所、氏名、連絡先、人数を記載し左記メールアドレスへ送信)

hal@city.suzu.lg.jp

▽申込期間 8月17日(日)

17時まで

※1応募につき2名まで受付

※申し込み多数の場合は抽選

※当選者には9月上旬以降にハガキでお知らせします。

【問い合わせ】

■ラポルトすず

☎(82)8200

珠洲市宮野球場 改修完成記念 交流試合開催

市宮野球場の大規模改修工事の完成を記念して飯田、星稜、日本航空高校石川の3校が交流試合を行います。

▽日時 8月30日(土)

9時～

セレモニー

9時20分～

飯田高校 対 星稜高校

12時20分～

日本航空高校石川 対 星稜高校

▽場所 珠洲市宮野球場

▽料金 無料

▽申込 不要

【問い合わせ】

■教育委員会事務局

☎(82)7826

1人で悩まないで！

「こどもの人権相談」強化週間

■無料相談電話 ☎0120(007)110

■強化週間の電話受付時間 8月27日(水)～9月2日(火) 毎日8時30分～19時

※ただし、8月30日(土)、31日(日)は10時～17時です

●児童・生徒のみなさんへ

「学校でいじめを受けている…。先生や親に言えない…。だれに相談したらいいかわからない…。」

そんな苦しみを抱えていたら、1人で悩まず電話してください。みなさんの話を聞いて、一緒に考えます。秘密は守ります。メールでの相談は、法務省のホームページで24時間受け付けています。

●保護者のみなさんへ

いじめや不登校、親による虐待など子どもをめぐる人権問題は、周囲の目につきにくいところでおきています。被害者である子ども自身も、誰かに訴える力がなかったり、身近に相談できる大人がいない場合が少なくありません。

「子どもの人権110番」は、このような子どもの発する信号をいち早くキャッチし、解決に導くための相談窓口です。相談は金沢地方法務局(土、日は名古屋法務局)で、人権擁護委員・人権擁護事務担当職員が受け付けます。相談内容の秘密は守ります。

🔍 子どもの人権 110 番 🔍 検索

珠洲市民図書館

知りたい！ 学びたい！



楽しみたい！ に、こたえます！



～ 珠洲市民図書館 ～

開館時間：午前9時～午後6時30分

休館日：月曜日・祝日・年末年始

☎(82)3377

珠洲市民図書館では、さまざまな企画を準備中。講座やイベント情報は、図書館だよりや館内のデジタル掲示板でお知らせしています。

特別上映会

8月13日（水）～15日（金）の3日間、子ども向け映画の特別上映会を開催します。
※3日間とも違う作品を上映します。

▽上映時間 ①10時30分
②13時
③15時

何が上映されるかは当日のお楽しみに！

おはなし会

読み聞かせボランティアによるおはなし会。経験豊富な読み手による絵本の読み聞かせに、ひきこまれること間違いなし！

▽日時 8月2日（土）

10時30分

▽読み手 「どんぐりの会」のみなさん

ささやかな朗読会

小説や詩を耳から味わう朗読会。「静かに読書」とは一味違う、本の楽しみ方を体感しませんか？

▽日時 8月2日（土）

14時

▽読み手 すず朗読文芸クラブ

ドリオのみなさん

▽朗読作品

『8月の詩集』より

えほんとかみしばいのよみきかせ

幼児から就学前のお子さんにおすすめ！参加したお子さんには、カードにスタンプを押します。たくさん集めるといいことがあるかも！

▽日時 8月9日（土）

10時30分

▽テーマ 『山』



クリーングシェルター

図書館は珠洲市のクリーングシェルター施設に指定されています。

また館内では声を出して、おはなしできる個室を提供しています。

久しぶりに会った友人・知人と涼しい部屋でおしゃべりしませんか？

上映会

「シアター図書館」

土曜日は子ども向け、日曜日は大人向けを上映します。

子ども向け

▽日時 8月23日（土）

①10時30分

②14時

▽内容 「映画 ざんねんないきもの事典」(91分)
・・・笑って、泣いて、親子で楽しめる『いきもの』の物語。

大人向け

▽日時 8月24日（日）

①10時30分

②14時

▽内容 「ラーゲリより愛を込めて」(43分)
・・・第二次大戦後のシベリアで日本にいる家族との再会を願った11年に及ぶ愛の実話。

令和7年度 珠洲市職員採用候補者試験

受験申込書は、市役所総務課で交付するほか、郵便請求やホームページからダウンロードできます。

ホームページからダウンロードして印刷する際は、必ず
**A4 サイズ縦の厚紙で
両面印刷**してください。



行政職 [一次試験] 9月21日(日)

[場 所] 奥能登行政センター（能登空港ターミナルビル内）（輪島市三井町）

[受付期間] 8月19日(火) まで ※土日、祝日は受付していません

試験区分	採用予定人員	受験資格
行政事務A	3名程度	昭和60年4月2日以降に生まれた方で、大学卒の学歴を有する方または令和8年3月までに卒業見込みの方
行政事務B	3名程度	平成2年4月2日以降に生まれた方で、高等学校または短期大学若しくは高等専門学校卒業の学歴を有する方または令和8年3月までに卒業見込みの方（行政A該当者は除く）
行政事務S	若 干 名	① 昭和60年4月2日以降に生まれた方で、現に手話通訳士（者）の資格を有する方または令和8年3月までに資格取得見込みの方 ② 昭和60年4月2日以降に生まれた方で、現に社会福祉主事任用資格を有する方または令和8年3月までに資格取得見込みの方
保 健 師	2名程度	昭和55年4月2日以降に生まれた方で、現に保健師の免許を有する方または令和8年3月までに免許取得見込みの方
社会福祉士	2名程度	昭和55年4月2日以降に生まれた方で、現に社会福祉士の資格を有する方または令和8年3月までに資格取得見込みの方
管理栄養士	1名程度	昭和55年4月2日以降に生まれた方で、現に管理栄養士の免許を有する方または令和8年3月までに免許取得見込みの方
学 芸 員	1名程度	昭和55年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学（短期大学を除く）または大学院で考古学またはこれに類する専門課程を履修して卒業（修了）した方または令和8年3月までに卒業（修了）見込みの方 かつ、博物館法に定める学芸員の資格を有する方または令和8年3月までに資格取得見込みの方
土 木	4名程度	① 昭和55年4月2日以降に生まれた方で、大学または高等専門学校において土木技術の専門課程を卒業した方または令和8年3月までに卒業見込みの方 ② 昭和55年4月2日以降に生まれた方で、民間企業等における土木関係の職務経験（設計等）の期間が5年以上の方 ③ 昭和55年4月2日以降に生まれた方で、現に土木施工管理技士（1級または2級）の資格を有する方
建 築	2名程度	昭和55年4月2日以降に生まれた方で、現に一級若しくは二級建築士の資格を有する方または令和8年3月までに資格取得見込みの方
電 気	若 干 名	① 昭和55年4月2日以降に生まれた方で、大学または高等専門学校において電気技術の専門課程を卒業した方または令和8年3月までに卒業見込みの方 ② 昭和55年4月2日以降に生まれた方で、民間企業等における電気関係の職務経験（設計等）の期間が5年以上の方 ③ 昭和55年4月2日以降に生まれた方で、現に電気工事施工管理技士（1級または2級）の資格を有する方
保 育 士	4名程度	昭和55年4月2日以降に生まれた方で、現に保育士資格および幼稚園教諭免許を併有する方または令和8年3月までに資格および免許を取得見込みの方

医療職 [試験日] 9月17日(水)
[場所] 珠洲市総合病院 (珠洲市野々江町)
[受付期間] 8月21日(木)まで ※土日、祝日は受付していません

試験区分	採用予定人員	受験資格
薬剤師	1名程度	平成2年4月2日以降に生まれた方で、現に免許を有する方または令和8年3月までに免許取得見込の方
看護師	5名程度	昭和50年4月2日以降に生まれた方で、現に免許を有する方または令和8年3月までに免許取得見込の方
臨床工学技士	1名程度	昭和50年4月2日以降に生まれた方で、現に免許を有し、臨床工学技士の経験を有する方
臨床検査技師	2名程度	昭和50年4月2日以降に生まれた方で、現に免許を有する方または令和8年3月までに免許取得見込の方
診療放射線技師	1名程度	昭和50年4月2日以降に生まれた方で、現に免許を有する方または令和8年3月までに免許取得見込の方
理学療法士	2名程度	平成2年4月2日以降に生まれた方で、現に免許を有する方または令和8年3月までに免許取得見込みの方
言語聴覚士	1名程度	昭和55年4月2日以降に生まれた方で、現に免許を有する方または令和8年3月までに免許取得見込みの方
社会福祉士	1名程度	平成2年4月2日以降に生まれた方で、現に資格を有する方または令和8年3月までに資格取得見込みの方

医療職（市庁舎）・カムバック採用・公務員経験者採用

[試験日] 11月上旬(予定)
[場所] 珠洲市役所 (珠洲市上戸町)
[受付期間] 9月30日(火)まで ※土日、祝日は受付していません

医療職（市庁舎）

試験区分	採用予定人員	受験資格
看護師	若干名	昭和60年4月2日以降に生まれた方で、現に看護師の免許を有する方 かつ、民間企業等において、主として従業員の健康管理業務に従事した期間が1年以上ある方

カムバック採用

試験区分	採用予定人員	受験資格
行政事務 土木 保育士	各職種 若干名	昭和45年4月2日以降に生まれた方で、①～③を全て満たす方 ① 結婚、出産、育児、介護や災害による生活環境の変化などにより珠洲市職員を退職した方 ② 珠洲市職員（正規職員）としての勤務経験年数が5年以上ある方 ③ 平成22年度以降に珠洲市職員を退職した方

公務員経験者採用

試験区分	採用予定人員	受験資格
行政事務 土木 建築 電気	各職種 若干名	昭和50年4月2日以降に生まれた方で、正規職員の公務員で一般行政事務（技術職は土木、建築または電気関係）の実務経験が5年以上ある方

申し込み・問い合わせ
〒927-1295 珠洲市上戸町北方1字6番地の2
珠洲市役所 総務課（人事給与係） ☎0768（82）7711

児童扶養手当

対象

ひとり親家庭などで、18歳到達後最初の3月31日になるまで(一定の障がいがある場合は20歳未満)の子どもを養育している方

▼次のいずれかに該当する場合も対象になります。

- 父または母に重度の障がいがある ●父または母から引き続き1年以上遺棄されている
- 父または母の生死が1年以上明らかでない ●父または母が裁判所からDV保護命令を受けた
- 父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている ●母が婚姻によらないで懐胎した
- 母が児童を懐胎したときの事情が不明である

令和7年4月以降の支給額

区分	全部支給(月額)	一部支給(月額)
第1子	46,690円	11,010円～46,680円
第2子以降	11,030円を加算	5,520円～11,020円を加算

支給月(支給対象月)	
5月(3～4月分)	7月(5～6月分)
9月(7～8月分)	11月(9～10月分)
1月(11～12月分)	3月(1～2月分)

※所得が一定以上の場合は、支給停止になる場合があります
※届出事項に変更があった場合も手続きが必要です

ひとり親家庭等医療費助成

対象

- ひとり親家庭の父または母とその子ども
- 父母のいない子ども

※子どもは、18歳到達後最初の3月31日になるまで(一定の障がいがある場合は20歳未満)

助成額

ひとり親家庭の父または母	保険診療にかかる医療費の自己負担額1か月分の合計から1,000円を差し引いた金額
子ども	保険診療にかかる医療費の自己負担額

※自費診療、健康診断、予防接種、文書料、入院時の食事・差額ベット代などは対象外

※所得が一定以上の場合は対象外

現況届の提出

児童扶養手当やひとり親家庭等医療費助成を受けている方は、毎年「現況届」が必要です。

■受付期間 ※土日、祝日を除く
8月1日(金)～29日(金)

※8月1日(金)～8日(金)は受付時間を18時30分まで延長します。

母子父子寡婦福祉資金貸付金

■対象

- ひとり親家庭の父または母・その子ども
- 寡婦(母子家庭の母として児童を扶養していたことのある方)
- 父母のいない子ども

■貸付金の種類

事業開始資金、事業継続資金、修学資金、技能習得資金、修業資金、就職支度資金、医療介護資金、生活資金、住宅資金、転宅資金、就学支度資金、結婚資金

高等職業訓練促進給付金

資格を取得するために6か月以上修業する場合、最大で4年間支給します。(月額70,500円または100,000円)

■対象

児童扶養手当の受給者または同様の所得水準にあるひとり親家庭の父または母

■対象になる資格

看護師、介護福祉士、保育士、社会福祉士、理学療法士、作業療法士、シスコシステムズ認定資格、LPⅠ認定資格など

自立支援教育訓練給付金

就業に結び付く講座を受講し、修了した場合、講座修了後に受講費用の6割相当額(12,001円～200,000円)を支給します。

■対象

児童扶養手当の受給者または同様の所得水準にあるひとり親家庭の父または母

■対象になる講座

雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座

貸付金や給付金の申請は、事前に相談が必要です

申し込み・問い合わせ・現況届の提出
福祉課子育て支援係(市役所1階5番窓口) ☎(82)7747

認知症になってからも、 住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるまちをめざして

認知症サポーターになりませんか？

■ 認知症サポーターとは

認知症サポーターは、なにか特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守る応援者です。

認知症サポーターは、認知症とともに希望を持って生きるという「新しい認知症観」に立って、認知症の人と家族の気持ちを尊重し、自分のできる範囲でさりげなく支え合うことをめざします。

〈日常でのさまざまなサポート〉

認知症の人や
家族を温かい
目で見守る

地域の集まり
などに
認知症の人を誘う

困っている人が
いたら優しく
声をかける

■ 認知症サポーターになるには？

市で開催する「認知症サポーター養成講座」を受講することで、認知症サポーターになることができます。

■ 認知症サポーター養成講座について

福祉課職員が伺い開催します。

■対 象 市内のおおむね5人以上のグループ

■内 容 約90分。

認知症の主な症状、認知症の人への対応のポイント、認知症の人と接するときの心がまえ、
認知症サポーターの役割 など

■申込方法 地域包括ケア推進室までご連絡ください。

5月下旬に野々江町の「海浜あみだ湯」にて
認知症サポーター養成講座を開催しました。地
域住民の方とあみだ湯スタッフの方のご参加が
あり、認知症の症状や声をかけるときのポイン
ト等を共有しました。



■問い合わせ 地域包括ケア推進室 ☎(82)7746

聞こえに不安がある人のための生活教室（参加無料）

■ 日 程

- ① 9月2日(火) 10時～15時
「生活教室の説明、健康出前講座など」
- ② 9月19日(金) 10時～15時
「さまざまな情報保障の紹介など」
- ③ 10月9日(木) 10時～15時
「福祉バスで行く金沢見学（ろうあハウス、
金沢21世紀美術館）」
- ④ 10月28日(火) 10時～15時
「健康に関する学びと体験（予定）」
- ⑤ 11月14日(金)
「あさがおハウス見学・交流。
トレインパーク白山見学（予定）」

■場 所 奥能登行政センター（のと里山空港内）

■対 象 聞こえに不安がある方とその家族
（奥能登地区在住）

■ その他

- 参加希望、会場への送迎を希望の方は、各回開催
の1週間前までに下記まで申し込みください。
- 9月19日は、専門家による「きこえの個別相談」
を併催します。相談は、事前申し込みの方を優先
します。

■問い合わせ 福祉課生活支援係
☎(82)7748 FAX(82)8138

納税証明書は スマホで 請求・受取 できます!



納税証明書(PDF)は、お手持ちのスマートフォン等からe-Taxを使って、簡単に請求から受取までできますので、是非ご利用ください!

メリット①

いつでもどこでも!

スマホで 完結!

タブレットでも!



メリット②

手数料が お得!

1税目1年度あたり370円

※書面での請求の場合は、
1税目1年度1枚あたり400円

メリット③

期間内であれば 何度でも 印刷・使用可能!

※コンビニエンスストアの
印刷サービスを利用する場合には、
別途手数料がかかります。

オンラインで

請求から受取までの流れ

ステップ
1

自宅やオフィスで請求

e-Taxホームページからログイン
「納税証明書の交付請求(電子交付用)」
を選択。※e-Taxを初めてご利用になる
場合は、アカウントの作成が必要です。

個人の方

<https://login.e-tax.nta.go.jp/login/reception/login/individual>



法人の方

<https://login.e-tax.nta.go.jp/login/reception/login/Corporate>



ステップ
2

電子申請

納税証明書の請求データを作成

マイナンバーカードを読み込んで
電子署名を付与。



マイナンバー
カードが
必要です!

ステップ
3

電子発行・受取

メッセージボックスに
手数料の案内が格納されます。

インターネットバンキング等で手
数料納付後、納税証明書データを
ダウンロードできるようになります。



留意点

ご利用に当たっては、納税者本人(法人の場合は代表者本人)のマイナンバーカードが必要です。
スマホを利用した納税証明書(PDF)の請求は、本人(法人の場合は代表者本人)のみ行うことができます。
代理人の方はお手持ちのパソコンから請求してください。



国税庁

国税庁ホームページ
<https://www.nta.go.jp/>

詳しい手順の仕方はこちらから

<https://www.e-tax.nta.go.jp/e-taxsoftweb/e-taxsoftweb.htm>



出場者と観覧者募集！

■本選

令和7年 10月 26日 (日)

開 場 11:00

開 演 11:50

■予選会

令和7年 10月 25日 (土)

開 会 12:00

※予選会は事前の申し込みは不要。混雑の状況により入場を制限する場合があります。

■会場

ラポルトすず

珠洲市多目的ホール

■出演者

予選を通過した 20 組程度のみなさん

〈ゲスト〉



伍代夏子



純烈

〈司 会〉

二宮直輝アナウンサー

■出場したい人

〈応募締切〉

9月8日 (月) 23時59分

〈注意事項〉

- ・応募は1人(組)1件に限ります。
- ・応募者の中から200組程度を上限に選出のうえ、前日の予選会にご出場いただきます。
- ・当選の方には予選会のご案内を10月8日(水)頃に発送します。落選された方には10月9日(木)15時以降に、落選通知メールをお送りします。
- ・中学生以上の方で、原則としてアマチュアの方が対象
- ・グループでの参加の場合、人数は4人を上限

■観覧したい人

〈応募締切〉

9月24日 (水) 23時59分

〈注意事項〉

- ・応募は1人1件に限ります。
- ・入場整理券1枚で2人まで入場可能です。
- ・ただし、保護者1人につき2歳以下のお子様1人まで膝上観覧が可能です。
- ・応募多数の場合は抽選のうえ、当選された方に入場整理券を10月8日(水)頃に発送します。
- ・落選された方には10月9日(木)15時以降に、落選通知メールをお送りします。

出場・観覧は無料ですが、事前の申し込みが必要です。
以下のNHKサイトの専用申し込みフォームから申し込みください
(電話や郵便はがきでの申し込みは受け付けておりません。)

〈PC・スマホ〉 <https://www.nhk.or.jp/kanazawa/getevent/>

詳細は
こちら



■問い合わせ

■NHK 金沢放送局 ☎076 (264) 7001 平日 9時30分～18時

■ラポルトすず ☎(82) 8200 9時～17時30分 (火曜日を除く)

金沢大学 能登学舎の窓から

こんにちは。金沢大学能登学舎の中村です。

三伏の候、暦の上ではもうすぐ秋に入りますが、厳しい暑さが続いています。昼間にのんびり外出するのは少し難しいかもしれません。

6月頃から珠洲の海岸にやって来る、ちょうちょ、アサギマダラ。「浅葱色のまだら模様のチョウチョ」です。珠洲市内を含む能登半島には海岸に、アサギマダラが好きな海辺の植物（スナビキソウ）がたくさんありますので、その蜜をお目当てに来るアサギマダラを見ることができます。アサギマダラは日本全土、朝鮮半島、中国、台湾、ヒマラヤ山脈までの地域に分布していますが、長い旅をする「渡りチョウ」です。

春から夏に日本列島を北上縦断して産卵、秋になると暖かい、沖縄、台湾、中国大陆など南の方へ渡っていきます。大きな体ではありませんが、2,500キロ以上を移動することがわかっています。かつては「渡り」をすることはあまりよく知られていませんでしたが、1980年代に、たいへん長い距離を移動することが確認されて話題になりました。アサギマダラの生態や渡りの実態については、まだわかっていないことも多く、様々な方が調べているそうです。



▲ 2025年6月 珠洲市内海岸のアサギマダラ

「渡り」と言えば、鳥を思い浮かべる方も多いかもしれません。代表的なひとつがツバメです。ツバメは夏を日本で過ごす「夏鳥」です。春になると、東南アジア、フィリピン、マレーシア、インドネシアなど南から日本へやってきます。海を越え、沖縄を経て、3月ごろ九州に姿を見せ、暖くなるののにもなって北上し、各地で子育てを行います。ツバメの巣作り、子育てには、田んぼや沼地があって、生き物が多くいる環境が適していると考えられます。また、同時に人家や、人の出入りの多い建物を選んで営巣しますので、人とも協力関係にあると言えるかもしれません。都会では巣を作る場所が少なくなり、ツバメに来てもらうための対策を検討しているところもあるようです。はるか南からやってくるツバメたちがこれからも自由に飛び回っている姿を毎年見られるように願います。

鳥と言えば、この春、珠洲市を含む奥能登の何力所かでコウノトリが営巣したことが話題になりました。国の特別天然記念物コウノトリ、2005年9月に放鳥を開始して20年になるそうですが、数が増えるとともに生育範囲も広がり、今年2025年6月に野外生息数が全国で500羽を超えたそうです（兵庫県立コウノトリの郷公園）。鳥やチョウなどを含む生き物たちは、自分たちで快適な場所を選んで飛んでいく（移動する）とともに、長い年月を経て獲得した習性で生きていますが、それぞれについては知られていないことも多いようです。ひとつひとつの命を尊重して、私たちを含む多くの生き物が気持ちよく楽しい地域環境を目指していきたいものです。

・・・気になることがあったら、みんなで一緒に考えましょう。能登学舎にも、ぜひ遊びにいらしてください。

●中村華子【なかむら はなこ】

金沢大学先端科学・社会共創推進機構特任准教授。専門は森林科学（造林学・治山緑化工学）。2024年9月より金沢大学能登学舎。山地や森林、海岸植物の変化や長期的な推移に関心を持っています。



赤ちゃんが
うまれました



(赤ちゃん)

(性別)

(両親)

(住所)

大工 凌久央 (男) 達也・万由佳 野々江町

ほか1名



すえなかく
おしあわせに!

鍛治 徹 (長橋町) ♥ 喜多 友美 (白山市)

岡村 一樹 (正院町) ♥ 富田 風華 (正院町)

ほか1組

(6月16日～7月15日受付分・敬称略)



の動き

(6月30日現在)

		前月比
世帯数	5,367 世帯	(- 19)
人口	10,881 人	(- 52)
男性	5,152 人	(- 22)
女性	5,729 人	(- 30)

6月の動き

転入	20 人
転出	57 人
出生	2 人
死亡	17 人

(住民基本台帳人口)

復旧・復興新聞



#2 緑丘中学校新聞 緑丘中学校 2年生

【コーナー説明】市内の小・中・義務教育学校では、北國新聞社・珠洲支局の方から、新聞・記事の読み方や伝わりやすい書き方を学んでいます。「小中学生がつなぐ連載コーナー」では、学んだことを生かして作成した学校紹介（全11校分）を掲載します。



キーワードは「人」
珠洲に人を集めるために
 そのヒントを見つめるため、「なぜ金沢に人が集まるのか」をテーマに六月十日、金沢各所で街頭インタビューを行いました。

和とモダンが交わる街

ひがし茶屋街は、古風な文化と写真映える食べ物やスポットが混ざり合っており、とても魅力的でした。最新スイーツや『映え』スポットを楽しむ若者から、歴史を感じて来た大人まで、国内外から多くの観光客が訪れていました。インタビューをすると、SNSがきっかけで茶屋街に来たという声も多く、SNSで珠洲の昔ながらの文化と町並みを発信することで、人を集めることができるのではないかと考えました。



最もアツい芸術祭に！

21世紀美術館は、老若男女いろいろな人が、様々な所から来て賑わっていました。また、カフェや託児所など、芸術を楽しむ以外の多様な空間があり、子連れの家族もゆったりできる工夫がされていました。そうした工夫が、沢山の人が訪れるきっかけになるのだと分かりました。インタビューの結果は、ほとんどの人が地震で珠洲を知っていると分かりました。僕たちは、今、珠洲の知名度はかつてないほど急上昇していると考えています。そこで、次の奥能登国際芸術祭は、地震後の珠洲で開かれる初の大型イベントとして注目を集めることができると思います。この芸術祭で珠洲へ訪れてもらって、珠洲の魅力に触れてもらえば、珠洲の活気も増えると思います。

美しく使いやすい県立図書館

県立図書館は、外国の方や、子ども、県外からの多くの人が利用していて、様々な形態の閲覧スペースがあったり、子どもが遊べるスペースがあったり、いろいろな人にとって使いやすい場所なんだと思いました。



インタビューで珠洲のイメージを聞くと、塩や見附島、灯台、珠洲焼、海岸沿いの綺麗な景色などのいいイメージが沢山ありました。しかし、その一方で、地震などのイメージもあり、沢山の人が珠洲を訪れてもらうためには、防災への対策をしっかり行い、「珠洲が安全な場所」であることをアピールしていくことも必要なのではないかと考えました。

今回の学びを活かして、今後も珠洲の復興に向けて探究活動を進めていきたいと思っています。

宝立七タキリコまつり

8月2日(土)見付公園駐車場

太鼓と踊りの夕べ

8月14日(木) 珠洲市営野球場

令和7年度
復興・珠洲の夏まつり
(第56回 珠洲まつり)

いざ、国勢調査!

インターネットで
かんたん便利に!

かんたん
ログイン

所要時間
5-10分

国勢調査のお誘い

ボクも対象?!

日本に住む
すべての人が
対象

5年に一度、全員参加の統計調査

国勢調査2025

9月下旬頃から
調査書類を
お届けします

調査期日 10.1 水

国勢調査2025 検索

<https://www.kokusei2025.go.jp/>

総務省統計局・都道府県・市区町村



掲載希望者募集中!

このコーナーでは市内に住む小学校入学前のお子さんの写真を募集します。お子さんの写真(データ推奨)に以下を添えて、ご応募ください。

①お子さんの氏名(ふりがな) ②誕生日 ③性別 ④住所 ⑤電話番号 ⑥40字以内のコメント

※次回は9月号の掲載になります。8月7日(木)までにご応募ください

※応募多数の場合は掲載が次の号になることがあります

《メールでの申し込み》 koho-kocho@city.suzu.lg.jp

《郵送での申し込み》 〒927-1295 珠洲市役所総務課情報統計係 ☎(82)7715